



薬機発第 0331048 号  
平成 26 年 3 月 31 日

(別 記) 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構  
理事長 近藤 達也

感染拠出金率の変更について

薬事法第 12 条第 1 項の規定による許可医薬品の製造販売業者の許可を受けている者（以下「医薬品製造販売業者」という。）におきましては、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法第 21 条第 1 項の規定に基づき、同法第 20 条第 1 項第 1 号（感染救済給付業務）に必要な費用に充てるため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）に対し、感染拠出金を納付しなければならないこととされておりますが、今般、同法第 21 条第 2 項に規定する拠出金率につきまして、厚生労働大臣の認可を受けた上で下記のとおり変更いたしますので、お知らせします。

なお、本件につきましては、別添のとおり平成 26 年 3 月 24 日発行の官報号外第 62 号においても公告しておりますことを申し添えます。

また、変更後の拠出金率につきましては、平成 26 年度以降の拠出金額の算定に際して適用することとし、おって各医薬品製造販売業者宛に機構より申告書及び納付書を送付いたしますので、貴会傘下の医薬品製造販売業者への周知方よろしくお取り計らい願います。

今後とも、機構の健康被害救済業務に御理解と御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

感染拠出金率を  $1/1,000$  から  $0.1/1,000$  に変更する。

(別 記)

日本製薬団体連合会会長

日本医療機器産業連合会会長

一般社団法人日本血液製剤協会理事長

米国研究製薬工業協会会長

欧州製薬団体連合会会長

在日米国商工会議所会頭

欧州ビジネス協会協議会会長

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

平成二十六年三月二十四日

東京都港区虎ノ門三丁目一八番二一〇

〇一号 一般社団法人全国住宅連用

代表清算人 鄭 武壽

解散公告

当法人は、平成二十六年三月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

平成二十六年三月二十四日

東京都武蔵野市吉祥寺東町二丁目三番二

〇号

特定非営利活動法人日中科学技術文化交

流機構

清算人 田中 秀夫

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

平成二十六年三月二十四日

東京都中央区銀座六丁目二番二

合同会社タヴァイン・オフィス・コア

フアンドー 清算人 樋笠 裕介

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

平成二十六年三月二十四日

東京都中央区銀座六丁目二番一号

一般社団法人DVOCF I

代表清算人 樋笠 裕介

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

平成二十六年三月二十四日

東京都渋谷区恵比寿二丁目一〇番二六号

JELA恵比寿レジデンス六〇三

増強社Global TBC Associates Japan

清算人 小池 庫人

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

平成二十六年三月二十四日

東京都渋谷区神宮前二丁目五番六号

株式会社ピリアルセンター東京

代表清算人 金光 英夫

解散公告

当社は、平成二十六年三月六日付の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

平成二十六年三月二十四日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ジェネシス特定目的会社

代表清算人 キム・ジョセフ・ヨンゴンウル

解散公告

当法人は、平成二十五年十二月二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

平成二十六年三月二十四日

東京都港区六本木四丁目七番一四号

特定非営利活動法人森の旅人クラブ

清算人 大藪 義郎

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

平成二十六年三月二十四日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ

樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内

フエニックス・リアルエステート・ジャ

パン・ホールディング合同会社

清算人 山崎 亮雄

解散公告

当社は、平成二十六年二月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

平成二十六年三月二十四日

東京都足立区綾瀬二丁目二四番八号日興パ

レス綾瀬二〇二号 ユニシード株式会社

代表清算人 芳岡 恒雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

平成二十六年三月二十四日

川崎市中原区新宿五〇番地二六号

有限会社青柳商店

清算人 青柳 幸雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

平成二十六年三月二十四日

横浜市瀬谷区中屋敷一丁目一九番二号

有限会社ヨコハマビジネス

清算人 鈴木 隆夫

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

平成二十六年三月二十四日

岐阜県岐阜市北一色一丁目一九番一

株式会社SAM.S WORKS

代表清算人 近藤 剛実

解散公告

当社は、平成二十六年三月二十一日付の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

平成二十六年三月二十四日

京都府宮津市字浜町三〇〇六番地

株式会社まちづくり推進機構

清算人 藤居 弘之

独立行政法人医薬品医療機器総合機構  
感染拠出金率変更のお知らせ

独立行政法人医薬品医療機器総合機構  
第二十一条第三項の規定に基づき、同条第二項  
の拠出金率を次のとおり変更したのでお知らせ  
いたします。

一 感染拠出金率を千分の一から千分の〇・  
一に変更いたします。

二 変更後の拠出金率は、平成二十六年年度以  
降の拠出金の額の算定について適用しま  
す。

平成二十六年三月二十四日  
独立行政法人医薬品医療機器総合機構  
理事長 近藤 達也